

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～

編集者：社会福祉法人 愛光園

本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3

TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344

URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第116号

ひかりのさとファーム 創立10周年を迎えて

施設長 青山 誠

法人愛光園の活動や実践を支えてくださる「ひかりのさとのお会」の5月例会において、ひかりのさとファーム(以下ファーム)10周年記念のお祝いをしていただきました。ひかりのさとの会員さんやファームの活動に欠くことのできない広大な土地をご提供いただきました日高昇さん、ボランティアさん、かつての職員さんなど200名以上の方々の参加があり、ファームの歴史を振り返ったり、現在の活動を仲間たち(利用者)から伝えてもらったり、ファーム自慢のコーヒーとお菓子をいただきながらの暖かい会となりました。お忙しい中、ご参加お祝いをいただきましたみな様に心からお礼申し上げます。



ファームは、平成4年4月に小規模作業所としてスタートしました。入所施設まどかを退所し、地域で自分らしい生活を作りたいと、4名の仲間たちが戸田ホームで暮らし始めたことにさかのぼります。民家を借りて地域とのかかわりを深めな

がら暮らし、まどかの事業として行っていた養鶏と天然酵母パンを日中活動の柱として位置づけました。その活動を通して、働く喜びと自らの得た給料でその暮らしに彩りを添える。地域で普通に暮らすモデルとしての役割をも果たしてきたと思います。この流れは、多くの仲間たちや職員の想いに火をつけ、平成5年に緒川ホーム、平成7年に新町ホームを開所し、ファームの利用者は年々増えていきました。

この助走期間を経て平成11年4月に知的障害者通所授産施設として認可を受け、その役割が大きく開花したのです。日本財団の助成を受けて現在の木造平屋造りの建物をいただき、自然食レストランと自家焙煎コーヒー事業を新しく始めました。これと合わせて平成11年には、びわの木(福祉ホーム)、森岡ホーム、みずきホームを開所しました。平成12年には江端ホームとつつみホーム、平成13年には横根ホームと加木屋ホームを開所しています。現在仲間たちの約7割がグループホームやケアホームなどの制度を利用して地域生活を楽しんでいます。

ファームは、「仲間たちに働く喜びと たくさんの給料を手渡したい」との思いで、働く環境を整えてきました。製造から販売まで行う自主製品を中心とした事業展開は、多種多様な作業を生み出します。たとえばレストラン部では、洗い物であったり、食材の下ごしらえであったり、盛りつけであったり、接客であったりとそれぞれ仲間た

ちができる作業を選んで獲得し、自信と責任を持って働いています。また、ひかりのさとのかや法人の「食」を大切にしたい考え方や実践がファームの事業に息づいていて、利用される多くのお客様からご支持をいただいています。

しかしながら、授産施設の開所から10年(小規模作業所開設から17年)を経て、仲間たちのニーズや制度も変わりました。仲間たちの加齢や障がいの重度化により支援が個別化してきており、バリバリ働く仕組みだけでは受け止めが難しくなっています。また、平成14年に支援費制度となり措置からサービスの選択へ、平成18年には障害者自立支援法が施行されました。自己負担や障害程度区分の問題などで法律そのもののあり方が問われていますが、一方では地域で暮らすことと就労が大きくクローズアップされていることも事実です。世の中の激しい動きにもほんろうされて、日々判断に迷うことがたくさんあります。

初代施設長 山田優さんからいただいた10周年記念誌の文中に茨木のり子さんの詩の引用があります。

初心消えかかるのを
暮らしのせいにするな
そもそもが ひよわな志にすぎなかった
駄目なことの一切を
時代のせいにするな
わずかに光る尊厳の放棄
自分の感受性ぐらい
自分で守れ
ばかものよ

居住支援事業部長 渡部等さんは、

地域自立生活支援の輪の中で
「働き場」としての原点復帰
中略
働くことの中で「褒められたり」
「ひとの役に立つこと」
「人に必要とされること」が実感でき、
幸せを感じるのです。
そうしたチャンスを地域の中に
拡げていってくれることを切に願っています。

法人理事 皿井寿子さんは、
ひかりのさとファームは、
人の心を育て
人間の健康な生き方を支える食物を作り、
多くの人にその大切なことを
伝える所になってほしいと思います。

10周年を機に先人たちから、励ましの言葉や歩み続けるための勇気やエネルギーとなるメッセージをいただきました。時の流れとともに変化して当たりまえです。その変化に合わせて変えることと、変えてはならぬことがあります。今一度10年の経過を機にファームの役割を明確に示さなくてはなりません。それは、「共に生きる」というひかりのさとの理念であり、身土不二の考え方を基にした「安全な食」であり、「地域での暮らしを働くことを通して支える」ということに尽きるということでしょう。

大地を耕し 種を蒔き
天に祈りて 恵みに感謝

20年に向けてゆるりと歩み出したひかりのさとファームをどうか見守って下さい。



ひかりのさとファーム

10周年記念誌

「ありがとう ありがとう ありがとう」

働く・想い・食べる・支える・暮らすなどのテーマごとにファームの活動を支援してくださる方々から原稿をいただき、たどってきた歴史(あしあと)とともにまとめました。フルカラー56ページの豪華版記念誌です。(1冊1000円)

お問い合わせ ファーム 0562-84-4151

第20回 全国介護老人保健施設大会新潟へ参加して

介護老人保健施設 相生
介護職 永田円香



平成21年7月23日と24日の連日、爽やかな初夏の風が感じられる新潟県にて第20回全国介護老人保健施設大会新潟～老健が創る新文明、トキめく長寿社会をめざして～が行われました。そこで、相生からは介護職より「座位姿勢の工夫でこうも変わったご利用者の生活」と「さをり織りは私の心身の救世主」の2題、リハビリ職より「シーティングから生活へ」の1題を発表してきました。

「座位姿勢の工夫でこうも変わったご利用者の生活」では、誤った座位によって褥瘡が形成され、心身状態が落ちてしまったご利用者が、そこからどのように生活を取り戻していったのかを報告してきました。

「さをり織りは私の心身の救世主」では、左片麻痺のご利用者がさをり織りに取り組んだ事をきっかけに下肢筋力が向上し、趣味活動や生活意欲の高まりへ繋がった事例を報告してきました。



「シーティングから生活へ」では、食事以外では寝たきりとなっていたご利用者が、他職種間での連携によるシーティングへの取り組みの結果、離床時間が増えて生活が活性化していった経過を報告してきました。

会場では大雑把に14項目へ分類された、他施設による公演を拝聴して新たな発見や思いもしていなかった工夫等を知る事ができました。中には相生でもぜひ取り入れてみたいというアプローチや、今までのケアを振り返って反省させられる箇所もあり、学び得られたものが非常に大きかったです。

発表で取り上げられていた項目は各々で違いますが、全ての想いは一貫しており、「ご利用者ひとり一人のニーズに応えること」「よりよいケアを目指して向上していくこと」を強く感じました。自分も従事する人間として、常にこの事を念頭に据えたご利用者本位の支援を行っていきたいです。



バリバリ新しい作業に 取り組んでいます

まどか 支援員 岡田美保



まどかの受注グループは文字通り、地域の企業から仕事を受注して活動しています。これまでパッカー(ビニールハウスの器具)の組み付け、トーマーキャップ(電気

配線の絶縁キャップ)の梱包、廃棄テレビ基盤のアルミ材回収の作業を受注して携わってきました。

さらに今年より「ウエス」という新しい作業が加わり、受注グループは活気が出ております。「ウエスって?」と思われる方がほとんどだと思います。ウエスとは工場で機械の掃除やこぼれた油などを拭く雑巾のことです。雑巾といってもきれいにミシンで縫い上げた四角いフキンではありません。もう少し簡単に、発注先の規格通り古着を切っただけの布きれです。

まどかで毎月行う地域での廃品回収で集まった古着の一部や、保護者の方々に持ち寄っていただいたもの、まどかやのぞみの家から出た古着が材料となります。まずこれに付いているボタンやチャックなど付着品を取り外し、規定通り布を切ってウエスを仕上げます。

この仕事を受けて、まず2人の利用者さんが材料を切り分ける工程に取り組むことになりました。切り方は材料になる衣料によって異なります。例えばTシャツは中央で縦に切り、長袖Tシャツなら袖を切り、さらにその袖を切り開きます。ズボンでは中央で切り、股下を切り開く。ボタンやチャックを取り除けるのも忘れない。ひとつひとつの衣料に沿った切り方を写真で掲示し、それを確認しながら作業を行っています。

一見簡単そうな作業ですが、参加する利用者さんにとっては苦勞するところもあります。材料は様々で、持ち慣れない裁ちバサミを使い、ジーンズなど厚めの布は手が痛くなりうまく切ることができなかつたり、付着品を取り忘れたりなど、なかなか

かうまくはいきませんでした。それでも納期までにウエスを納品するため、利用者と職員それぞれ懸命に作業に取り組みました。

この仕事は大府市内の工場から請け負っています。1カ月に1回、48キロ分のウエスを納品するのですが、この納品までにいくつかの工程があります。

- 古着を集める
- 材料になる古着を選別
- 材料の洗濯
- 材料を切り、付着品を取り除く
- 材料に付着品が残っていないかの点検
- 梱包出荷

支援者の手も多く入りますが、担当で作業分担し、初めての納品も無事済ませることができ、順調に進んでおりました。

その中、世の中が100年に1度と言われる不況に入り、ウエス作業もなくなってしまうのではと一時は危惧しましたが、自動車産業の復活とともに、受注量も復活。今ではさらに増え、多い時で月3回(約150キロ)もの依頼があり、それに 대응することができました。

作業に携わる利用者さんに「たくさんのウエスが必要なので今日も作業お願いします。」と伝えると、「僕、がんばるよ!」との返事が返ってきました。利用者による作業に対する意欲が見られることは何よりも喜ばしいことです。

こうして現在ではウエス作業をする利用者も1人、2人と増え、さらにひかりのさとファームの就労移行支援グループ「すきっぷ」の方々にもご協力をいただきながら作業しております。

納品先からもさらに納品量を増やしてほしいとの依頼もあり、受注グループはとても活気のある活動となりました。納品量が増えれば当然より多くの古着と作業が必要となってきます。確実に古着を確保できるルートの開拓や新たに作業をする利用者への支援等、まだまだ課題はあります。それでもこれから受注グループ「ウエス」がまどかにとってなくてはならない活動となるよう努めていきたいと思っております。

最後にみなさんのご自宅に出た古着がありましたらぜひまどかまでお持ち寄り下さい。

ご協力よろしく願いいたします。

「みんなといっしょ！ ドキドキワクワクなうんどう 会」

大府市発達支援センターおひさま



9月12日(土)、市民体育館を借りて、うんどう会をしました。

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、きょうだい・・・たくさんの家族が参加して楽しみました。

子どもたちは、いつもと違う場所、いつもよりたくさんの人に緊張していましたが、普段クラス

で行ってきたことを発表しました。

体操『エビカニクス』では、リズムに合わせて手をたたいたり、身体をひねったり・・・最後はエビやカニのポーズ！！

かけっこはお母さんがいるゴールに向かって「よーいどん！」。練習では「よーいどん」の合図が聞けなかった子や、ゴールがわからなかった子も、少しずつ「よーいどん」まで待てるようになってきました。本番ではお母さんのところへ元気いっぱい走り行く姿が見られました。お母さんに受け止めてもらい、抱っこしてもらった子どもたちはニコニコ笑顔でした。

クラス競技は、普段の活動で行ってきたことを発表する場です。それぞれのクラスが何をやるかを考え、プログラムを決めました。あるクラスでは脚立をのぼったり、マットから飛び降りたり、身体



を使った活動をうんどう会の競技に取り入れられました。みんなに見られて緊張するけど、日頃の力を発揮してがんばりました。

保護者競技『ボールおくりゲーム』では、おひさままではなかなか前に出る機会がないお父さんたちが大活躍！子どもたちに負けないくらい、一生懸命ボールをおくっていました。子どもたちも「がんばれ！」と応援し、お父さんががんばる姿をよく見ていました。

玉入れでは、上の方に入れてたくて抱っこしてもらう子や、たくさん入れる子、どの子もかごをねらって入れたり、投げたりして楽しみました。



交流ダンス『親子でメリーゴーランド』では、数組の親子で手をつないで輪になってまわります。あまり交流がない他のクラスの親子とも交流ができる大切な場です。子どもたちはくるくるまわる時に足を浮かせて楽しそう！お母さんたちは何度も持ち上げて腕が・・・子どもたちの楽しい顔を見れば疲れもとぶかな？！

最後は閉会式をし、手作りのメダルをもらっておしまいです。

約2時間という長い時間でしたが、自分が出る競技には一生懸命取り組んでいました。中には環境が違い、参加が難しい子もいましたが、時には空きスペースでリフレッシュし、時には友だちやお父さんを応援しながら過ごし、それぞれが持っている力を発揮できたと思います。

年に1回のうんどう会は家族が集まり、家族同士で交流したり、職員と家族が接することができる大切な場です。子どもたちにとってもたくさんのことを経験できる場になりました。

今後も、家族も参加できる機会を大切にしながら、子どもの成長・発達につながる療育をしていきたいと思います。

ひかりのさとのぞみの家 での取り組み

施設長 湯浅修治



ひかりのさとのぞみの家(以下のぞみの家)はおかげさまで創立32年目を迎えました。これまで先輩方が積み重ねてきた実践をさらに発展させていくための課題を解決していく時期と考えています。最も大きな案件は施設老朽化。住むところなしには支援が始まりませんので、これは最優先課題となります。これと併せて地域生活移行の拠点作りなど、ハード面の改善も重要ですが、ソフトの充実にも力を入れていきたいと考えております。

ソフトとは「人」あるいは「理念」や「大切にしてきたこと」、「長く守っていくべきこと」、あるいは「個別支援計画」、「住人さん」、「職員のスキル」ということになるでしょうか。それらの向上のための試行錯誤を行っているところで。それらの一部をご紹介します。

まず、住人さんご自身と職員の取り組み。住人さんとサービス管理責任者が社会生活力の学習を行っています。住人さんたちは施設生活を継続しつつ、社会的な活動や経験を充実させたいと願っています。例えば金銭、年金の受取から通帳管理、日常の食事の調達などほとんどを施設にゆだねているため、自らお金を使う機会がほとんどありません。そのため銀行での手続きなど知らなかったり、預金の仕組みについて知識が不十分だったりします。その部分を学習の形で補おうという取り組みです。みなさんが目を輝かせながら参加されるほど魅力的な取り組みです。他にもエコポイントなど、時の話題なども取り上げられ、大変充実した内容になっています。地域生活移行への準備というよりも、社会で生活するために必要な学習です。今後もしっかりと継続をと考えています。

もうひとつは職員の取り組み。専門職として日々のスキルアップは大切です。同じように理念や大切にしていることを共有することも欠かせません。これまではその共有の方法を特段定めることなく、個々の努力や日々の実践、住人さんやひかりのさとの会の力に依存しておりました。それでは立ち行かない現状があり、のぞみの家自身で職員の育成に責任を持ち、次の世代にしっかりと伝えていけるシステム構築が必要です。その方法

として職員のグループ化を行い、様々な課題解決を行う試みを開始しました。4つのグループそれぞれで個別支援計画の検討OJTQC活動を行っています。それぞれのグループ、職員の主体性(責任性)を尊重した業務として実践することで自ら課題解決し、支援の質の向上を目指するという取り組みです。個別支援計画についてはサービス管理責任者の指示のもと、自立支援法に沿った形でモニタリングがされています。OJTでは普段の支援技術の伝達はもちろん、理念や大切にすべきことを確認し合います。書面で伝えるという形だけでなく、グループで「先輩から後輩へ」責任を持って伝えることを狙っています。グループのリーダー(ベテラン職員)がまずしっかりと理念などを理解する。その上で若い職員に伝える義務感を持ち、職員育成に責任を負うことで、だれもがスキルアップすることが可能になります。まず「先輩職員」が自覚することで施設全体の意識向上を図り、少し時間がかかるかと思いますが、2、3年のうちに理念など共有すべきものが共有される仕組みが確立するものと思います。のQC活動は「クオリティーコントロール」言葉の通り業務の質の向上を目指します。グループそれぞれでのぞみの家で改善すべきテーマを掲げそれに取り組むというもの。今年は「食器をすぐに方付け、効率よく動く」とか「洗濯物を丁寧に扱い洗う人の立場に立って業務にあたる」など、ごく身近でありながらもなかなか実践できないことをしっかり行おうという自発的な取り組みが提案され、すでに実践されています。ごく当り前のことの積み重ねにより業務改善され、結果労働環境が良くなり、また時間が生み出されることで支援の質の向上にもつながります。支援の質に関しては少しずつ変化しますので気が付きにくいかもしれませんが、職員の動きなど目に見えて向上しているところもあります。職員には一定の負担をお願いしなければなりません、今努力することで理念が共有されたあるべき姿の組織が再構築されることを説得力にし、実践していただいています。

日々の多大な業務の中、様々な役割の中で様々な取り組みを行っていますが、その中で新しい取り組みとして紹介させていただきました。31年間の「伝統の維持と反省」から「建設的变化への取り組み」をテーマに、住人さん、職員全員で謙虚に取り組むことで「共に生きる」実践の確認を行い、確固たる基盤を整えてまいります。みな様のご支援とご協力を賜りますよう、願申し上げます。

成年後見人(親族)フォローアップ研修会

愛光園人権擁護委員会・成年後見部会

平成21年10月1日の午後、愛光園人権擁護委員会、成年後見部会の企画で相生ミーティングルームにて、後見人(親族)フォローアップ研修を開催しました。

成年後見制度の利用が進んでいる愛光園で親族後見人を支援するために、上田晴男氏(愛光園アドバイザー)と鈴木直幸氏(司法書士、知多地域成年後見センター理事)の2名を講師に迎え、解説を交えたゲームと質疑応答を中心に2時間ほどの研修会を行いました。参加者は法人愛光園利用者のご家族12名と職員12名でした。

研修会は、成年後見制度という、難しい制度で説明を読んでも分かりづらい、煩雑な利用手続きが必要など、利用開始時に抵抗がある方も多いのではないかとということで、参加者を対象にゲーム形式で始めました。

1つめのゲームは実際に成年後見制度を利用する必要があるかを判断する「わが子に成年後見は必要か?」というQ&Aです。社会生活を送るなかで必要なこととして、日常的な買い物ができるか、福祉サービスを選んで契約することができるか、虐待などの権利侵害から身を守り、解決することができるか、体調不良のとき病院に行き診断を受けることができるか、などという10項目の質問事項をあげ、1から5までの回答の中から選びます。ほとんどできないと回答された方が多く、みなさん、成年後見制度の利用が必要と判断されました。

2つめのゲームは「あなたの後見人適性度チェック」で、ハイかイエで回答します。参考にしたマニュアルによると、このチェックでひとつでもハイがあれば、後見人としての適性を考えた方がいい、という結果になり、回答者の半数くらいが当てはまりました。

その後は、会場からの質疑応答の時間があり、いくつかあった質問の中で2つほど紹介します。

1つは成年後見人の報酬についてです。第三者に後見人を依頼した場合、いくらかかるのかというご家族の不安を受けて、鈴木氏の回答では月に2~3万円くらいの事例はあるが、いくらとは決まっていないということでした。後見人の報酬は裁判所が決定するものであり、後見人から提出さ

れた活動内容をみて、本人の財産とのバランスを見てから報酬額を決定するからです。福祉制度を利用するように、後見人制度も本人が生活していくうえで必要な制度として考えて利用してほしい、とのことでした。

2つ目は親亡き後の後見人が心配である、という質問です。この質問に対しては、追加選任の制度について説明がありました。親族後見人が活動をしているときに後見人を追加選任し、複数後見人を設け、後見活動を一緒にすることによって、本人のことも知ってもらい、タイミングを見てパトタッチしていく、というものです。

ゲームや質疑応答を通して、成年後見制度は誰のためのものか、制度は本人を守るために必要であり、後見人には本人が望んでいる生活を送るために、どれだけ本人の利益を考えて活動し、きちんと理解されていることが大切なことである。また、たくさんの不安を抱えたままにしないで、近くに知多地域成年後見センターがあるので、ぜひ相談に行き、不安や心配を解消して下さいとお話がありました。

(記録:総務部 小川智子)



食事サービスセンター 会議について

6月からスタートした食事サービスセンターは早4ヶ月が過ぎました。新しい厨房設備で、センターからの配送という新しい流れに右往左往した生みの苦しみの期間がありました。みな様には大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

命に繋がる「食」の実践が、与えられた使命と考え、基本方針としています。毎月第1金曜日に食事サービスセンター会議を開いてみな様の意見を集約し、より良い食事サービスを提供できるように改善を行っています。会議には関係事業所から管理者やサービス管理責任者等が出席しています。この会議が有効なものになるためには、ご利用していただくみな様のご要望や意見をいただくことが何よりも大事だと考えています。ご遠慮なく各事業所の管理者やサービス管理責任者等にお伝えいただきますようお願いいたします。

食事サービスセンターからの献立表が月間だけでなく週間の献立表が加わったのはお気づきだったでしょうか? 「厨房での試み」等のお知らせがあり、今回は「出汁の取り方」でした。次号には手作り「玄米クリーム」が好評ですのでレシピを載せさせていただきます。ぜひともお読みいただきたいと思ひます。

「全般に、以前に比べ味や量など落ち着いてきていると思ひます。食事に対するわくわく感も出てきており、個々の評価も高くなってきています。」という意見もいただきました。がんばらなくてはという励みになりました。今後ともよろしくお祈りいたします。(センター長 渡部 等)

社会福祉法人愛光園 ロゴマーク決定!

5月1日から6月30日まで職員・ご利用者様を対象に、法人の理念や思いがイメージできるようなロゴマークを募集し、15作品の応募をいただきました。運営会議で1次選考し、9月の理事会で最終選考を行いました。

最優秀作品(ロゴマーク採用)は、障がい者活動センター愛光園のご利用者様で松元拓也様の作品に決定しました。この作品のイメージは『愛光園という大きな一本の木という印象があったので、たくさんのハートが集まってできた一本の大木のようなイメージで、これからはずっと変わらず今のまま・そのままであり続けてほしいという願いを込めて作りました』とのことでした。

選考理由は、大きな木や緑のイメージがよい、3つのハートが三方良し(ご利用者様・職員・地域社会)の考え方と合うなどでした。色は、緑色を基調にしており、下記の2つのパターンを使い分けていきます。

このロゴマークは、法人で統一した名刺・封筒や、パンフレット・愛光園だより・ホームページなどに使用していきます。



ひかりのさと案内図

JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

